

## 各種支援・取組の状況

### 1. り災証明の発行

[受付状況]

- ・ 全壊（流失）建物：4月7日より開始
  - ・ 大規模半壊・半壊・一部損壊、床上・床下浸水：4月19日より開始
- ※津波による被害を優先的に実施

[申請状況]

- ・ 2,651件

### 2. 弔慰金、支援金等の支給

- ① 日本財団弔慰金：4月4日より開始
  - 死亡・行方不明者 50,000円/人
  - 申請 526件、765人分（4月29日現在）
- ② 女川町災害見舞金：4月25日より開始
  - 生存全住民 20,000円/人
  - 申請 1,358世帯、3,570人（4月29日現在）
- ③ 東日本大震災に係る義援金：5月16日より開始予定
  - 死亡・行方不明者（人的被害） 35万円/人
  - 住宅全壊（焼）（住家被害） 35万円/人
  - 住宅半壊（焼）（住家被害） 18万円/人
- ④ 被災者生活再建支援金：5月16日より開始予定
  - 世帯の構成員が2人以上の場合

区分	住宅の 再建方法	基礎支援金	加算支援金	合計
全壊世帯	建設・購入	100万円	200万円	300万円
	補修	100万円	100万円	200万円
	賃貸	100万円	50万円	150万円
大規模 半壊世帯	建設・購入	50万円	200万円	250万円
	補修	50万円	100万円	150万円
	賃貸	50万円	50万円	100万円

- 世帯の構成員が1人の場合

区分	住宅の 再建方法	基礎支援金	加算支援金	合計
全壊世帯	建設・購入	75万円	150万円	225万円
	補修	75万円	75万円	150万円
	賃貸	75万円	37.5万円	112.5万円
大規模 半壊世帯	建設・購入	37.5万円	150万円	187.5万円
	補修	37.5万円	75万円	112.5万円
	賃貸	37.5万円	37.5万円	100万円

- ⑤ 災害弔慰金：5月16日より開始予定
  - 遺族世帯の生計維持者：500万円
  - その他の場合：250万円

### **3. 住宅関連の支援**

- ① 住宅の応急修理制度：4月25日より開始
  - 対象：大規模半壊または半壊等
  - 1世帯あたりの限度額：52万円
- ② 半壊住宅の取り壊し
  - 所有者が希望する場合には町が撤去
- ③ 応急仮設住宅（4月29日現在）
  - 仮設住宅計画 全計画2,000戸

4月30日現在の計画

場所	戸数	工期	募集
女川一小	57戸	3/28～4月下旬	4/1～14
町民多目的運動場	154戸	4/26～	5/2～13
清水地区	94戸	4/29～	
旭が丘北	40戸		
旭が丘南	16戸		
旭が丘ゲートボール場	17戸		
石巻北部バイパス用地	200戸		
計	578戸		

### **4. がれき処理**

- ① がれき仮置き場
  - 石浜港埋立地（ほぼ満杯）
  - 小乗漁港埋立地（ほぼ満杯）
  - 石浜崎山港湾埋立地
  - 東伊勢～清水町
- ② がれき撤去状況
  - 3月下旬より開始

### **5. 漁港の復旧**

- ① 漁港の被害（平成23年4月29日現在）
  - 町内全漁港が被災（各漁港の地盤沈下状況は現在調査中）
  - 緊急利用できる漁港無し（仮復旧要請中）
- ② 漁船の被害（平成23年3月28日現在）
 

[残存数]

  - 養殖船 156隻
  - 漁船・漁業船 4隻

※総数は台帳流出のため不明（約1,000隻が台帳に登録）